

# 株式交換に係る事後開示事項

(会社法第 791 条第 1 項第 2 号、第 801 条第 3 項第 3 号  
及び会社法施行規則第 190 条に定める書面)

2024 年 4 月 2 日

プロパティデータバンク株式会社  
リーボ株式会社

2024年4月2日

## 株式交換に係る事後開示事項

(株式交換完全親会社)

東京都港区浜松町一丁目30番5号  
プロパティデータバンク株式会社  
代表取締役社長 武野 貞久

(株式交換完全子会社)

東京都港区浜松町一丁目29番6号  
浜松町セントラルビル3階  
リーボ株式会社  
代表取締役社長 芦原 啓太

プロパティデータバンク株式会社(以下、「PDB」といいます。)及びリーボ株式会社(以下、「リーボ」といい、PDBとリーボを総称して「両社」といいます。)は、2024年2月7日付で両社の間で締結した株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)に基づき、2024年3月29日を効力発生日として、PDBを株式交換完全親会社とし、リーボを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行いました。

本株式交換に関する会社法第791条第1項第2号、第801条第3項第3号及び会社法施行規則第190条に定める事後開示事項は下記のとおりです。

### 記

- 株式交換が効力を生じた日(会社法施行規則第190条第1号)  
2024年3月29日
- 株式交換完全子会社における法第784条の2、第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過(会社法施行規則第190条第2号)
  - 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過  
会社法第784条の2の規定による請求を行ったリーボの株主はおりませんでした。
  - 会社法第785条の規定による手続の経過  
リーボは、会社法第785条第2項の規定に基づき、2024年2月28日付で、本株式

交換をする旨、株式交換完全親会社である PDB の商号及び住所を通知いたしましたが、会社法第 785 条第 1 項の規定により株式買取請求を行ったリーボの株主はおりませんでした。

(3) 会社法第 787 条の規定による手続の経過  
該当事項はありません。

(4) 会社法第 789 条の規定による手続の経過  
該当事項はありません。

3. 株式交換完全親会社における会社法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過（会社法施行規則第 190 条第 3 号）

(1) 会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過  
本株式交換は、会社法第 796 条第 2 項の規定による簡易株式交換の要件を満たしているため、該当事項はございません。

(2) 会社法第 797 条の規定による手続の経過  
PDB は、会社法第 797 条第 3 項並びに社債、株式等の振替に関する法律第 161 条第 2 項の規定に基づき、2024 年 2 月 28 日付で、本株式交換をする旨、並びに株式交換完全子会社であるリーボの商号及び住所を電子公告の方法により公告いたしました。なお、本株式交換は、会社法第 796 条第 2 項の規定による簡易株式交換の要件を満たしているため、該当事項はございません。

(3) 会社法第 799 条の規定による手続の経過  
PDB は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2024 年 2 月 28 日付で、官報及び電子公告により、その債権者に対して所定の事項を公告しましたが、申述期限までに会社法第 799 条第 1 項の規定による異議申述を行った債権者はおりませんでした。

4. 株式交換により株式交換完全親会社に移転した株式交換完全子会社の株式の数（会社法施行規則第 190 条第 4 号）

本株式交換により PDB に移転したリーボの株式の数は、30,000 株です。

5. その他株式交換に関する重要な事項（会社法施行規則第 190 条第 5 号）

(1) PDB は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、簡易株式交換により、会社法第

795条第1項に定める株主総会の承認を得ずに本株式交換を行いました。なお、会社法第796条第3項の規定に基づき、本株式交換に反対する旨を通知したPDBの株主はおりませんでした。

- (2) リーボは、会社法第783条第1項の規定に基づき、2024年3月28日付の株主総会の決議によって、本株式交換契約の承認を得ております。
- (3) PDBは、本株式交換に際して、リーボの株主に対し、その保有するリーボの普通株式1株につき7,332.087円の割合で金銭を交付するとともに、PDBの普通株式0.87株を割当交付いたしました。なお、PDBが割当交付したPDBの普通株式の合計は26,100株であり、PDBが保有する自己株式により充当しております。
- (4) 本株式交換に伴う、PDBの資本金及び準備金の額の変更はございません。

以上